

# 第4号議案 平成25年度 事業計画について

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

## 1. 事業方針

「一人一人の心に寄り添い共に課題を解決していく」という理念のもと、避難者・被災者の声を聞き、その命と尊厳を守るための核となる活動として、前事業年度から引き続き、「情報提供と相談業務」を中心事業としていく。

また、「避難者の孤立化を防ぐための交流会」、東日本大震災を風化させず、減災社会実現させるための「講演会やワークショップ、展覧会等開催事業」を継続事業としていく。

発展拡大すべき事業としては、農産物販売事業を行い、避難者の自立支援及び消費者の保護を図る活動として取り組む。

新規事業としては、子どもに放射線を気にしないで思いっきり遊ばせたいという声に答え、保養支援事業を行う。また、東日本大震災から得られた教訓を避難先の地域に活かすため、スタディーバス事業を行い、同時にさがえりバス事業も行う。

今年度は、「見える力となる」ことに努める。えひめ311とは、具体的に何をしているのか？何をしようとしているのか？をわかり易いものとし、より多くの被災者・避難者・支援者・市民にとって真に「力」となれる事業展開を図っていく。

### NPO法人えひめ311の活動（2013年度案）



## 2. 主な事業内容

### ① 避難者を支える活動

避難者団体・支援団体・自治体等との調整を図り協力を得ることで各事業を円滑に進める。

避難者支援間の会議体を作り、震災から2年過ぎた現在とこれからの支援のあり方などを協議していく。そして、各団体と協働することで確かな避難者支援とつなげていく。

#### 【相談窓口・情報業務事業】

昨年度同様、情報提供・相談業務事業の本拠地としての機能を果たす。毎月11日に機関誌の発行・配布を行なう。

常設の相談窓口を開設することで、避難者が悩みや困りごとをいつでも話せる場をつくり、また、訪問業務やアンケートなどを通し、様々な問題解決に取り組む。

相談窓口を避難者コミュニティーサロンとしても活用し、何かの目的を持って集まれるような場として確立させたい。(例えば、手芸教室や工作教室、料理教室、写真展など)

#### 【被災者・避難者の『命と尊厳』を守るための事業】

交流会をさらに充実させる。今まで不参加の避難者の声に耳を傾けるため、交流会に関するアンケート、聞き取り調査を行い、子供・高齢者・母子避難者等さまざまなニーズに応える形での多様な交流会を開催する。そして参加延べ人数を昨年度同事業の100人から200人に増やす。また、交流会+α(運動等)のプログラムを考えて行き、生きがいつくりの機会ともしていく。

また、四国あるいは全国レベルのフォーラムやシンポジウム、円卓会議を通して、東日本大震災による避難者の長期的、安定的な支援のための取り組みへとつなげていく。

今年度からJCN(東日本大震災支援全国ネットワーク)の事業として、「県外避難者支援事業」を受託する。である。

#### 【自立支援事業】

避難者の就労機会の確保をする。えひめ311に企業からの雇用情報を集め、職を探している避難者とマッチングさせる役割を担い、また、仕事上での悩みや不安を一緒になって考えていけるような支援をしていきたい。

今後は、えひめ311の直接的な事業として、「製菓加工品事業」から学んできたことを活かし、避難者の自立支援に結びつけたい。

特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額(千円)
情報提供・相談業務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報受発信の本拠地としての機能を置く。</li> <li>・相談窓口を開設し、電話、メールでの受付を開始する。</li> <li>・相談の内容によっては専門家を紹介する。</li> <li>・専門家を招き相談会などを開催する。</li> <li>・被災者、避難者への継続的なあらゆる支援を行う。</li> <li>・機関誌を発行し、情報提供、発信を行う。</li> <li>・ホームページとブログのリニューアル、SNSを使う等、より見やすく分かりやすく、より積極的な情報発信を行なう。</li> <li>・医療・生活に関するアンケート実施</li> </ul>	通年  メールは24時間受信可能  交流会の時  毎月11日  6月に導入 通年  6月・3月	主たる事務所	4人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難者及び関係者、これから移住、一時避難などを考えられている方々</li> <li>・電話対応のべ200件</li> <li>・メール対応のべ900件</li> <li>・来訪対応のべ230件</li> </ul>	1212
被災者・避難者の『命と尊厳』を守るための事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期交流会</li> <li>・対象者を設けた交流会</li> <li>・第2回四国避難者交流会</li> <li>・関係者間の総合調整</li> <li>・四国避難者フォーラム</li> <li>・県外避難者支援事業</li> </ul>	毎月第二土曜日 8、11、2月 3月 通年  3月  通年	石手寺  愛媛県内 四国内 愛媛県内  四国内  四国内	4人	避難者及び関係者 毎月15名 避難者及び関係者 毎回10名 避難者及び関係者 20名  避難者及び関係者 50名 避難者及び関係者	75  800
自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物販売</li> <li>・菓子製造販売</li> </ul>	通年	事務所イベント	4人	避難者及び関係者、市民、不特定多数	70

② 被災地の復興に向けた活動

被災地で求められていることに対して、愛媛県民の力でできうることは、何なのかを調査・分析し積極的に協力を求め、愛媛県民と被災地をつなぐ架け橋となるべく活動していく。

●**福島への農産物販売事業**：安価で安全性を求める声に答え、福島を中心とした地域の人々への柑橘を中心とした農産物販売を行う。

●**保養支援事業**：すでに保養プログラムを実行している団体への協力を積極的に行う。独自の事業としては、受け入れ人数により目標金額を設定し、企業・団体・個人に寄付を募り、達成した段階で実行する。基本的には参加費無料として考える。(25人受け入れで200万目標)

### 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額(千円)
被災地への継続的な支援を行うための事業	・福島へ農産物販売事業	通年	福島県内	2人	市民、不特定多数購入者のべ300名	600
	・保養支援事業					2000

### ③ これからの災害に向けた活動

本事業は、「東日本大震災のような悲劇を繰り返させないために、東日本大震災を風化させない」という観点からの取り組みとし、被災者、避難者の視点から愛媛県民に訴えかけるものとする。

#### 【講演会やワークショップ、展覧会等開催事業】

昨年度から引き続き、愛媛県でも被害が想定されている南海地震をはじめ起こりうる様々な大規模災害を強く意識し、備える必要があるということをより多くの愛媛県民に認識してもらうための講演会やワークショップ、展覧会等を開催する。

本事業によって、災害自体を未然に防ぎ、また防ぎきれない場合にあっても、その被害を最小化させることのできる社会を市民との協働によって作っていくための出発点となればと考える。

#### 【地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業】

本事業は、愛媛県松山市東雲地区において、東雲公園を中心とする地域で循環型社会の構築を目指すための環境教育と実践の場、及び防災・減災の学びの場をつくること、また、当団体が東日本大震災での経験を活かし、普段から身近な人々がつながることのできる地域づくりに寄与することを目的とする。

具体的には、愛媛県、松山市、(公財)松山国際交流協会、松山市立東雲小学校、東雲町町内会、企業、愛媛大学、NPO 法人えひめグローバルネットワーク等と協力して、学校や地域の生ゴミの削減と資源化環境学習に取り組む。そして資源化した生ゴミを堆肥として活用する学習プランを立て、東雲公園内に設けたコミュニティ・ガーデンにおける野菜栽培を通じて、生きることの最も基本的な要素である「食」とそれを支える「農」について学び体験する。東雲公園は、その「環境学習体験の場」として活用し、地域のさまざまな人々が世代を超えて気軽に触れ合える場とすることで、防災・減災社会づくりにつないでいく。

コミュニティ・ガーデンを災害時の「食」の提供場所と位置づけ、コミュニティ・ガーデンで生産された食材を利用し炊き出し訓練を行ない、災害時の食料と水の確保や配給方法等を考えていく。災害時には一時避難所となる東雲公園において、災害・防災・減災を学ぶ教室を開き、避難訓練や救出・救護訓練、情報収集・伝達訓練などを地域の実情に即して行ない、地域防災力を高めていく活動を行う。これらの食(命)を育み・命を守る取組みを地域住民の社会参加の場とし、地域コミュニティをより密なものとしていくことを目指す。

特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額(千円)
講演会やワークショップ、展覧会等開催事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会など積極的に受託し、避難者の現状や被災体験などを伝えていく役割</li> <li>・写真パネルや収集した資料を元に展覧会を行い、震災の風化を防ぐ。</li> <li>・「311を教訓に！えひめのまちづくりワークショップ」を実施、愛媛県内の防災・減災の啓発を行う。</li> </ul>	通年  9月  4、6、7月	愛媛県内  愛媛県内会場  愛媛県内会場	4人	避難者及び関係者、市民、不特定多数	1142
	<b>(地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園を中心とする地域で循環型社会の構築を目指すための環境教育と実践の場、及び防災・減災の学びの場をつくる</li> </ul>	通年	愛媛県松山市内東雲地区	3人	東雲地域住民、避難者、協議体関係者、市民	2491

④ 社会福祉振興助成金事業

【避難者自立支援・交流促進の拠点づくり事業】

●①**食品製造所およびカフェの運営事業**：避難者に「本気で働ける場」を確保し、専門的技術を身に付けることのできるような就労の機会をつくり、避難者自らの未来を自らで切り開く力を養う機会をつくること。

また、菓子等食品製造販売及びカフェの運営を通し、愛媛県にいる避難者がいつでも集い拠り所となるような場をつくる。託児スペースを利用可とする・飲食なしでも来店可とするなど、気軽に集いやすい場をつくる。

●②**製菓技能及び商品開発講習**：製菓技能の専門的技術の付与、時代が求める商品開発に関する知識と手法を学ぶ。

●③**オリジナル商品・レシピの相互活用および物産相互販売会**：

人・もの・技能を双方向でやり取りする取組みを通じて、商品メニューの充実を図るとともに、様々な地域の多くの人々をつなぎ交流の機会と場をつくっていく。

●④**短期就労・保養ツアー**：「子どもを放射線を気にしないで思いきり遊ばせたい」「一時的でも自然の豊かな野外で就労する機会が欲しい」という被災地住民からの声に応え、被災地の子育て家族等の短期就労と子どもの野外活動の機会をつくるとともに、愛媛県内への避難者との交流を図る。

●⑤**結び場スクール事業**：東日本大震災から得られた教訓を避難先の地域に活かし、「生きる力・生き抜く力」を養うための機会をつくり、共生・共助の地域づくりに貢献する

●⑥**全国各地の避難者と被災地をつなぐ活動誌作成配布事業**：

(1) 被災地からの便りとして、被災地の現状・復興への動き等を、愛媛・兵庫・広島等、自

県外へ避難した人々へ届け、ふるさとへの思いを持ち、つながることを望んでいる避難者の心の支えの一つとする。

(2) 避難者からの便りとして、被災地の人々に県外避難した人々の状況を知らせ、日本各地の避難者と被災地の人々を結ぶ1つのツールとする。また少しでも前へ進む力とするため、日本各地から被災地へエールを送り続けていることを実感してもらう。

特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額(千円)
その他目的を達成するために必要な事業	(避難者自立支援・交流促進の拠点づくり事業)	通年	食品製造所及びカフェ	15人	避難者及び関係者、市民、不特定多数、地域住民	17623 ※詳細は別紙1参照
	①食品製造およびカフェの運営事業	通年 通年	愛媛製菓専門学校			
	②製菓技能及び商品開発講習	通年 1月～2月(全3回)	事務所			
	③オリジナル商品・レシピの相互活用および物産相互販売会					
	④短期就労・保養ツアー	8, 11, 2月 9, 12, 3月				
	⑤結び場スクール事業					
⑥全国各地の避難者と被災地をつなぐ活動誌作成配布事業	8月 8月	各就労場 愛媛県内				
		通年 (月1回9)	食品製造所及びカフェ			